

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関等の名称	八幡平市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課 学事係	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校児童生徒及び保護者情報の管理業務に利用する	
記録項目	1 児童生徒情報（宛名番号、行政区、世帯番号、氏名かな、氏名、生年月日、性別、学年、住民区分、住所、指定小学校、指定中学校、就学状況、入学日、卒業日、異動事由、異動年月日） 2 保護者情報（宛名番号、続柄、世帯番号、氏名かな、氏名、生年月日、性別、住所、行政区）	
記録範囲	八幡平市の住民基本台帳に記録されている 5 歳～15 歳までの児童生徒とその保護者（住登外者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住所情報）、保護者からの届け出、関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八幡平市教育委員会	
	（所在地）岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高等学校等通学定期購入費補助金受付簿	
行政機関等の名称	八幡平市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課 学事係	
個人情報ファイルの利用目的	通学定期購入費補助金申請の受付及び補助金交付管理	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 申請者子ども氏名、5 申請者子ども通学先及び学年、6 申請者補助金振込先口座、7 通学定期券購入区間・期間・金額	
記録範囲	補助金申請をした保護者	
記録情報の収集方法	補助金申請があった都度、補助金申請受付管理簿に入力する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八幡平市教育委員会	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		